

第1回刈谷市総合計画審議会第3分科会議事録

- 日 時 令和4年7月1日（金）午前10時から午後0時10分まで
- 場 所 刈谷市役所5階 503会議室
- 出席者 佐野 真紀（分科会長）、深谷 徳子、杉浦 芳一、稲垣 敏雄、深谷 光秀、保田 猪三郎、古山 美保
- 事務局 村口企画財政部長、高橋企画政策課長、内野課長補佐（政策推進係長兼務）、三浦経営管理係長、野々山主査、中野主査
一般社団法人地域問題研究所：杉戸、藤本
- 傍聴人 1名

議題

- 1 第8次刈谷市総合計画基本計画（案）について
- 2 その他

会議資料

- 【資料1】第8次刈谷市総合計画（案）序論～基本構想
- 【資料2】第8次刈谷市総合計画（案）基本計画
- 【資料3】第8次刈谷市総合計画（案）目標指標一覧

議事内容

事務局 定刻になりましたので、只今から第1回刈谷市総合計画審議会第3分科会を開会させていただきます。

それでは、会議に先立ちまして、佐野分科会長からご挨拶をいただきたいと思います。

分科会長 皆様、こんにちは。分科会の会長を務めます、愛知教育大学の佐野と申します。

この分科会では非常に多くのことを話し合わなければならなく、重点戦略1のほか、安心・安全といったところを話し合うことになっております。

ここでは皆様から忌憚のないご意見を出していただき、計画に反映させてくために、皆様のお力をいただきながら分科会を進めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 (資料の確認)

本日、ご都合により1名の方が欠席されています。そのため、本日の出席状況につきましては、委員8名のうち、7名の方にご出席いただきましたので、ご報告させていただきます。

続きまして、会議の公開についてご報告いたします。

本分科会は、審議会と同様に、原則、公開とさせていただき、会議内容をホームページへ公開するとともに、希望者が会議を傍聴できるようにしておりますので、委員の皆様にはご承知いただきますよう、お願いいたします。

それでは、これからの議事の進行を分科会長にお願いしたいと思えます。分科会長、よろしくお願いいたします。

報告

第8次刈谷市総合計画基本構想(案)について

分科会長 ここからは私の方で進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題に入らせていただく前に、事務局から、前回の審議会で挙がりましたご意見を踏まえて、報告事項があるそうですので、説明をお願いいたします。

事務局 事務局から1点ご報告させていただきます。

5月に開催いたしました、第4回総合計画審議会において皆様から頂戴いたしましたご意見などを踏まえて、基本構想(案)を修正いたしましたので、そちらの内容を資料1に基づき、説明させていただきます。

7ページをお願いいたします。「時代の潮流」を整理したもののうち、「安心安全なくらしの確保」に係る部分でございます。

前回の審議会において、「外国からの攻撃等に備える必要があるのではないか、国民保護の観点を含めてはどうか」という意見や、「外国人が国内の土地を所有し、それを他の外国人に又貸ししている。こうした外国人と共存する中での安心安全を意識して欲しい」というご意見が出ました。

これらのご意見を受けて、網掛け部分のとおり、他国からの攻撃に限らず、グローバル化に伴う様々な国際問題は身近なところで起きており、そうした状況の中でも、住民の生命と財産を守り、「安心安全」な暮らしを維持していく必要性について追記することといたしました。

また、これにより、15ページをお願いいたします。「5 まちづくりの主要課題」のところの(5)「まちの安全性の向上」の中段に、先ほどの「時代の潮流」を踏まえ、国際的な紛争に対する市民生活へのリスクの高まりや、こうした状況の中にあっては、万が一に備えて多様な主体と連携を深めておく必要があることを追記いたしました。

さらに、これを受けて、19ページをお願いいたします。「4 まちづくりの基本方針と施策の体系」のところの、基本方針1の文中に、これまで説明いたしましたことを「リスク」として捉えた基盤整備を行う旨に修正しております。

また、9ページをお願いいたします。ここから13ページまでの「刈谷市の特性」について、国勢調査などの結果が公表されましたことに伴いまして、掲載しているデータをアップデートしております。

例えば、9ページですと、「②人口動態」でして、各年中における人口の増減を示しており、令和3年は令和2年と同様に、コロナの影響により減少となりました。

続いて、10ページと11ページにあります、「④転入・転出の動向」と「⑥通勤・通学の動向」では、前回の審議会においても「掲載する自治

体の定義は」というご意見をいただいております。そのため、改めて、掲載する自治体としては、「④の転入・転出の動向」では、刈谷市に隣接する自治体と、本市への転入・転出がともに 100 人以上の自治体とし、「⑥の通勤・通学の動向」でも同様に定義を記載しております。

なお、こちらの「通勤・通学の動向」は国勢調査の結果を基にしており、今月に公表される予定ですので、公表され次第、アップデートし、9月に開催させていただく第5回の審議会においてご報告できればと思っております。

このほか、最後になりますが、17 ページをお願いいたします。

「2 まちづくりの指標」の「2 市民満足度」になります。これまで、市民意識調査の結果を踏まえて設定させていただくこととしておりましたが、この度、結果を取りまとめましたので、現状の数値や将来の目標値を設定させていただいております。

この指標は、現行の第7次総合計画でも設定している、市がまちづくりを行う上で根幹となる指標となります。

上から、住みやすさを実感していただく「住みごこち」、住み続けたいと思っただく「居留意向」、市政に対する満足度となり、それぞれ令和4年の現状値と基本構想の目標年次である令和24年、2042年の目標値を設定させていただいております。

この3つの指標のうち、「住みごこち」、「市政への満足度」につきましては、第7次総合計画の際に掲げた令和12年、2030年の目標値、住みごこち85%、市政への満足度88%を達成しましたが、この数字の維持、更なる上昇を目指して努めていくこととし、それぞれ、90%と91%と設定させていただいております。

一方、「居留意向」については、第7次で掲げた目標値90%を達成できておりませんので、引き続き、達成に向けて努めてまいりますので、目標値は第7次と同じ90%とさせていただきます。

このように、市民意識調査などを基にした各指標の数値は、本日の審議対象であります、基本計画（案）においても同様に追記しておりますので、この後、ご説明させていただきます。

以上が、基本構想（案）に対する修正内容となります。

事務局からの説明は以上となります。

分科会長 事務局から1点報告事項がありました。

この基本構想（案）については、3回の分科会が終了した後、全体で行う審議会にてとりまとめを行うので、分科会では主として基本計画（案）について議論をいただきたいと思います。

議題

1 第8次刈谷市総合計画基本計画（案）について

分科会長 本日の審議対象は基本計画（案）の1ページから18ページまでの基本フレームと重点戦略1から5までとなります。19ページからの「基本方針別計画」については第2回分科会の審議対象といたします。

この会議の審議については、事務局に考え方の説明を求めることも結構ですが、なるべく委員同士の議論となるように進めていきたいと思えます。

また、意見については自由な意見も結構ですが、基本計画（案）に対して追加、修正という形で議事を進行させていただきたいと思えますので、できるだけ具体的に「どの部分をどのように修正するか」という形でご発言いただければと思えます。

また、いただいた意見や提案を基本計画（案）に反映させるかどうかを、ご意見ごとに分科会の中で議論し、決めていきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

事務局 それでは、第8次刈谷市総合計画基本計画（案）のうち、「基本フレーム」と「重点戦略」について、ご説明いたしますので、資料2をお願ひいたします。

この2つについては、前回の審議会にて説明させていただきましたので、本日は、そこからの修正点についてご説明させていただきます。

1ページをお願ひいたします。人口の見通しの部分になります。

修正点に網掛けをしており、これは、前回の審議会において、「今回の本市の推計がコロナの影響を加味したものであるなら、それをわかるように記述した方が良い」とのご意見がありましたので、その点を加えております。

併せて「グラフの中に記載する、社人研が公表した推計値は、コロナ前に公表したものである旨」についても追記しております。

3 ページをお願いいたします。④の就業人口についてであります。こちらは、これまで国勢調査の結果が公表されていませんでしたので、前回の審議会の資料では「暫定」としておりましたが、5月に結果が公表されましたので、それを基に算出しております。

表1のとおり、今回の国勢調査の結果ではコロナの影響で対面調査が難しかったこともあり、就業状況が不詳で処理された方が相当数みえますので、過去からの傾向の正確性を図るため、まず、この職業状況不詳者を、有効回答の就業者、失業者、学生等の比率と同じ比率で按分することといたしました。この作業は過年のデータでも行っております。

次に、その数値に過去の産業別の就業率から導き出した今後の就業率と、①で示しました総人口の推計値を用いて、表2のとおり将来値を算出しております。その結果、第1次産業は緩やかな減少、第2次産業は、ほぼ横ばいで推移していく一方で、第3次産業につきましては、緩やかに増加していく想定となっております。

8 ページをお願いいたします。ここからの重点戦略においても、市民意識調査等の結果を基に各指標を設定いたしましたので、そちらを中心にご説明させていただきます。

はじめに、「重点戦略1 若い世代や子育て世代への支援」であります。ここでは、重要業績評価指標として、記載の5つを設定しており、現状値、中間値、目標値は記載のとおりです。

11 ページをお願いいたします。「重点戦略2 魅力ある働く場の創出」であります。ここでは、重要業績評価指標として、記載の3つを設定しております。

13 ページをお願いいたします。「重点戦略3 にぎわいの創出」であります。ここでは、重要業績評価指標として、記載の5つを設定しております。

15 ページをお願いいたします。「重点戦略4 誰もが活躍できる社会の形成」であります。ここでは、重要業績評価指標として、記載の4つを設定しております。

17 ページをお願いいたします。「重点戦略5 安全に暮らし続けられる環境の整備」であります。ここでは、重要業績評価指標として、記載の5つを設定しております。

以上が基本フレームと重点戦略における修正点等の説明になります。繰り返しになりますが、今回の資料から、市民意識調査などを基に、基本構想（案）や基本計画（案）で掲げる各指標を設定しております。

そのため、資料3として、基本構想と基本計画のそれぞれの案に掲載しております各指標の一覧を別冊としてご用意させていただいておりますので、ご確認いただけたらと思います。

長くなりましたが、以上で説明を終らせていただきます。

分科会長 只今、事務局から一括して説明がありました。

最初に確認したいのですが、自由な意見というよりは、追加する、あるいは、ここをこう修正してくれということだったのですけれども、「ここに掲載したことは、予算をつけて実施する」ということになりますね。そうすると、国の政策と連動する必要もあると思いますが、この場ではそれは一切関係なく意見を出して良いということですね。

事務局 考え方としては、国の政策になぞらえて、それを論拠としてご意見いただくこともありますが、そういったことから少し離れて市民の皆様の感覚として自由にご意見いただくのも結構です。

当然、計画ができればその主旨に沿って、個別の事務事業が具体化されていくことになります。その仕組みに変わりはありませんが、ご意見の位置付けとしては自由にご発言いただければと思います。

分科会長 国の政策とのマッチングや、予算をどうつけるかということに関しては、それは事務局で工夫してくださるということですので、ここでは、そのことは置いて、「ここをこういうふうに修正したらもっと良くなるのではないか」というご意見をいただきたいと思います。

それでは、基本計画（案）の1ページから6ページまでの基本フレームについてご意見やご質問がございましたらお願いいたします。

私から1点よろしいでしょうか。説明の中で、3ページの④就業人口のところで修正が出ていますが、改めて説明いただけますか。

事務局 国勢調査が5年に一度、直近ですと2020年、令和2年に行われました。それぞれのデータが調査を行ってすぐにまとまるものではなく、前回の審議会の時点では最新のデータがありませんでした。その後、結果が公表されましたので、その数値を入れております。

こちらを見ていただきますと、2010年、2015年、2020年で、「就業状

況の不詳」という、表 1 の一番下を見ると、2010 年 3,759 人、2015 年 5,947 人、2020 年 13,104 人と急増しており、これはコロナの影響もあり対面による調査が難しく、就業状況が確認できなかったことによるものだと思います。

今回は、この職業状況の不詳者を、確定している「就業者」、「失業者」、「学生等」の割合に按分して、それぞれに振り分けております。

例えば、2020 年の就業者のところであれば、75,388 人と 8,640 人の合計を就業者と位置付けて、まとめています。

これと同じことを、2015 年と 2010 年のデータについても、遡って同じように数字を出して、その推移を見ているというものです。

分科会長 ありがとうございます。コロナで確認できなかったということがあるので、就業者、失業者、学生等の「就業状況不詳」は推測で正確には分からないけれども、恐らくこのぐらいだということですね。

事務局 そうですね。それが最終的にこの「就業状況不詳」で按分した数の、8,640 人と 75,388 人の合計 84,028 人になります。これが、表 2 の 2020 年の就業者の合計数であります 84,028 人というところに反映しており、そこがリンクしています。

分科会長 続きまして、重点戦略についてご意見やご質問がありましたら、よろしくをお願いします。

もし、ご意見が出るまでに少し時間がかかるようでしたら、私の方から幾つか提案というか話題を提供させていただいた上で議論していただくことでもよろしいでしょうか。

はじめに、重点戦略 1 についてです。8 ページのところにあります、「若い世代や子育て世代への支援」ということで、刈谷市としては若年層の人口を増やすことに力を入れたいというところになります。この KPI の中で、「保育園等の待機児童数」が現状ゼロ人で、目指す方向もゼロであります。今後、子育て世代が増えても対応できるような体制にしていくなのであれば、保育園等の待機児童ゼロという現状維持ではなくて、保育園を複数選択できるとか、数を実際に増やしていくとか、あるいは特色のある保育園やこども園を設置するという指標はどうかというのが一つです。そういうところが積極的な姿勢なのではないかと考えます。「方向性 3 子どもを生きやすい環境の整備」や、「方向性 4 子どもを育て

やすい環境の整備」に当てはまるのではないかと思います。

このほか、これは提案するのも難しいのですが、どこかで子どもを主語にできるような、そういう取組の文章ができると良いのかなと思います。

また、方向性3の主な取組のところで、「妊娠や出産に対する各種支援」の中で「各種」とありますが、できれば、「〇〇を目指した各種支援」のように、もう少し具体的に目的を書いても良いのではないのでしょうか。

事務局 主な取組の中には個別の既存事業を指しているということを意図して記載しているものもあれば、もしかしたら「妊娠や出産に対する各種支援」という言葉を受けて、新たにそれに合致する事業を、実施計画事業として予算化につなげていくということがあるので、あくまで、この基本計画は個別の事務事業というよりは、「こういうことをやる」という、KPIの上昇につながるような少し概念的な取組となります。

あとは、新しい事業を考えるのか、既存の事業を拡充するのか、市の内部で提案しつつ、議会の承認を得ながらやっていくということになりますので、「〇〇のための各種支援」に変えたとしても、方向性が変わるわけではないと考えています。

委員 ここでいうと、若いお父さんお母さんとお子さんに向けた取組を充実していこうということになりますが、現在、市長が「三世代同居」に係る補助金を出しています。ヤングケアラーという問題もありますが、基本的には三世代で、若い頃はお婆ちゃん達が子どもの面倒をみて、その後、子どもが成長したらお婆ちゃん達の世話をすることによって、色々な考え方などを家族で伝承していくという仕組みがなくなってしまいます。そのため、三世代同居などの家族の構成を進めていくような部分もこの中に要素として含める予定はないのでしょうか。

従来の形でいうと、お爺ちゃんお婆ちゃんがいて、講座をやらなくても、子育ての仕方とかをお爺ちゃんお婆ちゃんが教えてくれたりして、その中で今の考え方とぶつかるかもしれませんが、話し合っって色々な文化を創造していくというのがあると思います。

市長も三世代同居ということを行っていますので、将来の計画として、例えば、市営住宅の2戸を1戸にして遠くの親を受け入れ、調和のとれた形に持っていった方が良いと思いますが、皆さんどうでしょうか。

分科会長 今のご意見で、「三世代同居ということを市長が進めようとしているので、そういったことも載せたほうが良いのではないか」というご意見でした。これに関してはいかがでしょうか。

委員 三世代同居している世帯数が刈谷市の世帯数のうちどれぐらいを占めているのか。地方から刈谷市にある大企業に入って、結婚して子どもを持つ世代がお爺ちゃんお婆ちゃんと親もいないと思うと、三世代同居をしている世帯の割合がどれくらいあるのでしょうか。その割合からして、補助金を出して全体に対する影響度はどれくらいあるのでしょうか。もちろん、それは一つの方策として実施しても良いとは思いますが。

委員 世代間の交流や伝承があって日本の社会が成り立っていると思いますが、現在はそれも途切れがちになっています。

例えば、80%ぐらいが単身世代かもしれないが、将来的に三世代で同居する選択肢を含めてつくっておいた方が良いのではないのでしょうか。

分科会長 政策的に市が誘導するのは、とても問題があると思っています。三世代同居を選択して、それができれば良いのですが、「お爺ちゃんお婆ちゃんに子どもの面倒をみてもらいましょう」、あるいは「お爺ちゃん、お婆ちゃんのお世話を孫にみてもらいましょう」という方向に誘導するというのは、行政が行政の役割を放棄していると思います。

今の福祉はその方向に行っていません。お年寄り自分の住み慣れた地域の中で暮らしていけるようにしましょう、それをサポートしましょうというようになっていて、それを目指すために地域で支え合おうとなっています。それを家族に負担を負わせるという考え方では、たぶん成り立たないです。

委員 いえ、そういう意味ではありません。負担を負わせるのではなく、「三世代同居ができる人はした方がいいのではないか」という意味です。選択肢として考えていかななくてはならないのでしょうか。

分科会長 今のご意見についてどう思われますか。

委員 重点戦略1のKPIの4つ目の「平日の家事、育児、介護に携わっている時間が「1時間以上」と回答する男性市民の割合」が低いです。5年後でも22.4%で、10年後でも24.8%となっていますが、家事と育児と介護って全然違うと思います。お子さんがいなければ育児はなく、お年寄りがいなければ介護はないでしょうから、この数値を集計して市として

将来どういうことにつなげていきたいのかがちょっと分かりません。10年に1時間が1時間半になって万歳という訳でもないでしょう。

確かに、昔は今ほど老人ホームや子どもを預かってくれるところが多かったのですが、当然、家族で助け合って面倒をみていました。しかし、今では、それが賄えなくなってきたので、子どもを預けたり、共働きをしなければなりません。共働きしている男性が家事を1時間以上やっている数値が5年後、10年後に少し増えたからといって、KPIの指数として良く分かりません。

それから、「企業等のスポーツ選手を招いた取組を行っている小中学校及び特別支援学校の割合」も、何を意図してスポーツ選手を招いているのか分かりません。サッカーや野球をやっていない子どもにその選手を招いて何になるのかとも思います。待機児童がゼロになることは良いことでしょうし、子どもを生み育てやすいと思う市民の割合が90%を目指すことは良いと思います。出生率は何ともなりません、若い夫婦が子どもを2人、3人と持ちたくなるようなまちづくりが大切だと思います。

委員 明石市が出生率を上げています。医療費を高校生まで無料にしたり、具体的な政策をどんどんやることによって、出生率を伸ばしています。刈谷市にはそういった具体的なものがないのではないのでしょうか。

事務局 KPIで指摘がありました、「平日の家事・育児・介護に関わっている時間が「1時間以上」と回答する男性市民の割合」というのは、いわゆるイクメンの育成といいますか、特に子育てに関して「母親だけではなくて、父親も育児参加を促進していきましょう」というような、今の社会の考えるあるべき姿という方向性に沿ったKPIになっていくという理解でいます。

その一方で、委員が仰られるように、既存のこういうデータをとっているから、KPIの書き方が、今まで取り続けていたデータに縛られてしまうという部分あり、もっと別の指標に置き換えたほうが良いのではないかと考えます。

「企業等のスポーツ選手を招いた取組を行っている小中学校及び特別支援学校の割合」というのも、子どもを主語にしたKPIになってくるのかなと考えます。

スポーツに興味がない子どももいるというのも理解できます。その辺

を踏まえて、少しご議論いただきたいなと思っております。

分科会長 確認になりますが、この「企業等のスポーツ選手を招いた取組を行っている小中学校及び特別支援学校の割合」の KPI は方向性のどことつながっているのでしょうか。

事務局 方向性 5 の「教育環境の充実と多様な学びの提供」になり、主な取組の 4 番目に「企業などのスポーツ選手との交流」というものがあります。

分科会長 この KPI だけ見たときに、最近、部活動とかクラブ活動の指導者を地域の人に任せるといった形ができていましたので、そうした取組と結びつけているのかなと思っていました。

事務局 そうではないです。学校がスポーツ選手を招き、子ども達とのふれあいの場をつくることで、「ああいう選手になりたいな」という夢を持ってもらえるような場を提供するという意味での取組です。部活動と絡むものではありません。

冒頭で分科会長からいただいた、子どもを主語にする取組というのは、どちらかというと、この方向性 5 に織り込まれています。

また、「企業等のスポーツ選手を招いた取組を行っている小中学校及び特別支援学校の割合」が方向性 5 にどのように関連しているのかといいますと、当該スポーツに興味がない人にとっては意味がないのではというご質問については、一流選手になってくると、生き方や考え方が子どもに与える影響というのがあるのかなと思っています。例えば、野球に興味がない子であっても野球選手が学校に来て話を伺うことで、何か方向性 5 の「多様な学びの提供」につながるのではないかと考えています。

分科会長 「多様な学びの機会」は、生き方を学ぶという機会ということですね。
委員 多様な学びというのはスポーツだけではないと思います。企業で画期的な発明をした人や、企業の成り立ちを変えた人なども含めて、「スポーツ等」にすれば良いのではないのでしょうか。

事務局 それについては、ご議論いただければ、ここでご意見をまとめたものを修正に反映させてもらいます。

分科会長 「多様な学び」といったときの基本となってくるのは人権教育だと思いますが、それに関する内容が出てきていません。人権教育があり、その上に、多様性の尊重や共生などが積み上がってくると思います。例えば、ここでは、スポーツで成功した人だけではなくて、様々な取組をし

ている人を招いて、多様な学びの機会をつくることができると思います。

スポーツ選手や発明した人以外にも、障害をもって活躍している人、地域のお年寄りを招いても良いでしょうし、色々な人から生き方を学ぶことや、自分の良さを発揮して生きているということを学ぶ場をつくっていくと、ここは広がっていきますね。

事務局 KPI を設定するとき、大きく分けて2つの考え方があり、その1つはざっくりとしたKPIを設けるパターンで、もう一つは、明確なKPIを複数個設けるパターンがあると思います。

今回の「企業等のスポーツ選手を招いた取組を行っている小中学校及び特別支援学校の割合」というのを、今の議論の感じだと、もう少しふんわりと大きくまとめたらどうかという方向に進んでいるかなと思います。

もう一つの視点では、これはこれとして、別のKPIを持つ視点もあるのかなと思っておりますので、その点も踏まえてご議論いただけると、今後の参考になるのかなと思います。

分科会長 ありがとうございます。ここの範囲をふんわりと広げるか、それとも別にもう一つKPIをつくるかということですね。

事務局 ふんわりした感じではなくて、明確なKPIを複数個持つ方がやりやすさはあると思います。

補足しますと、総合計画のKPIはあくまでも主なものとして表に出ているものであって、総合計画の下には個別計画がぶら下がっています。

施策や個別計画で独自の指標を設けて進捗管理をしている場合もありますので、皆様が仰られたことについても、どこかの計画でKPIとして設けられている可能性はありますし、ここではこの1つにしておいて、各事業で同様のKPIを持つという手法も考えられます。

分科会長 そうしますと、ここはちょっとふんわりさせておいて、各指標で具体的に決めた方が、良さそうな気はしますけどね。「生き方を学ぶ」ようなことを数値化できればいいのではないのでしょうか。

委員 野田地区が輩出した加藤与五郎先生という偉人がおり、地区の子ども達は知っているのですが、地方から来た人は知らない人も結構います。そういった地元の偉人の功績を伝えていくという方法もあるのではないのでしょうか。

それに、KPI の数値目標の設定の仕方がイマイチというのがあると考えがありますが、例えば、「子どもを生み育てやすいと思う市民の割合」が 86.3%というのは、これはどの数値でしょうか。

事務局 これは市民意識調査の結果であり、資料 3 の 1 ページにあります、基本計画の重点戦略の No.2 になります。「子どもを生み育てやすいと思いますか」という設問に対して、「そう思う」または、「どちらかといえば、そう思う」と答えた方の割合になります。

委員 何人を対象にしたのでしょうか。

事務局 無作為に抽出しました 5,000 人になります。

分科会長 「子どもを育てやすいと思う市民の割合」が 86.3%で、一見高そうにみえ、「じゃあ、みんな刈谷市に住んだら良いじゃないか」と思えますが、なかなか刈谷に住まないというのが現状です。86.3%という数字が高いと考えるのか、これをさらに推し進めて、外から人が入ってくるようにするのは考え次第だと思います。

事務局 例えば、これが 95%などのとても高い数値になったなら、「もうこれ以上、施策で手当しようがない」と判断をして、KPI から除くということもあり得ると思います。

ただし、この 86.3%というのは、「いや、まだもう少し上を目指せる」という思いがありますので今は設定させていただいています。

委員が仰るとおり、定義や感じ方というのは調査票を受け取られた方でそれぞれだと思います。一般的な調査ですと、無作為に行えば、それは大きくずれることはないという前提でいます。

委員 子どもを生み育てやすいという点でいうと、その幼少期に限ってはいろいろな指標が考えられているというのは分かりますが、先ほどありましたように高校生まで医療費が無料になるなど、お金のかかる中学生や高校生に色々な支援があると、長く暮らし続けられるのかなと思います。そのため、幼少期に限らない子育て支援のことも入れていただけたらと思います。

分科会長 ありがとうございます。とても貴重な意見だと思います。高校生まで医療費を無料にすると、どういうメリットがあるかといいますと、例えば高校生になってメンタルに障害が出てしまったというときに、精神科に何度も受診や面接のために行かなければなりません。それを子ども

自身がお金の心配をしなくて通えます。このほかにも、10代で妊娠する特定妊婦の子どもが親にも相談できない、学校にも相談できないという事例が起きた場合に、そうなる前に、ちゃんと医療にかかれるなどのメリットはあると思います。子育ては学校に入る前までではなく、それ以降もあります。

委員 例えば、刈谷市が奨学金を出して、大学卒業後に刈谷市に戻ってきたら返済が不要にすると、より子育てがしやすいかもしれません。

分科会長 そうすると、「子育て世代への給付や補助などによる支援の充実」にかかってくるのかなと思います。

先ほどの話になりますが、「企業等のスポーツ選手を招いた」という、この KPI をどうするかという点ですが、ふわっとするのか、2つに分けるのかは事務局でほかとの兼ね合いで考えていただきたいと思います。

ほかのところとも関連してきますが、人の生き方を学ぶとか、人権教育といった取組は入れた方がいいのではないかという気がします。もしかすると、学校教育に関する分科会でも話し合われるかもしれませんが、人権教育が色々なところのベースとなってくると思います。将来、この人権教育が、重点戦略1のKPIでいう男性の家事や育児、介護に携わる時間を増やすことにつながるかもしれません。効果が表れるまで時間がかかるかもしれませんが、入れていった方が良くと思います。

この分科会は、重点戦略1の色々なところに関わっています。また、重点戦略2のところの方向性2「働きやすい環境の整備」にも少し関わっています。そして、KPIのところ「シルバー人材センターの会員数」というのもありますが、いかがでしょうか。

委員 会員数を増やすことが目標値ではないとは思いますが。例えば、リタイアした人の特殊な技能や知識を刈谷市の人材として活用することができると良いでしょう。例えば、庭師さんとかは、取り合いになるほど人気で屋外の仕事なので担い手がないという話は聞いています。

製造品出荷額等や従業員数を目標値として KPI として設定していますが、市として、単に工場労働者を増やすものなのか、研究施設や開発センターのようなものを誘致して従業員を集めるということなのか、具体的に何をするのかよく分かりません。

委員 例えば、研究開発に特化できるような研究施設などの環境を刈谷市が

つくることができれば、製造品出荷額等や従業員数を増やせるのではないのでしょうか。

事務局 製造品出荷額等と従業者数は、現状を考えると、これ以上、増えようがないという状況があるかもしれません。ただし、主な取組で記載しているのは、新たな工業用地の創出ということで、ものをつくる場所を拡大して出荷額を増やしていく、あるいは道路・物流のネットワークを強化するというところで増やしていくことを想定しています。それに伴って従業者数が増えていくことを意図しています。

その一方で、未来技術を活用した事業の実施というところに直接つながるのかは分かりませんが、人を増やしてもものをつくるにも、増やすだけではなくて、新しい開発を行うということと、そちらにシフトしていくというのは同時にやっていくことなのかなと思います。

そのことが、「主な取組」の書き方を改めていくのかなという議論と、そもそも、この KPI の妥当性というところも含めて、ご議論いただけることになると思っております。

委員 工業用地を増やすということは農地が減るという形になるので、農業政策と矛盾が出てきますね。

事務局 それは従前から変わらない課題ではありますが、まちづくりとしては、どのようにバランスをとるかというところを考えたいと思います。

分科会長 ここの方向性 1 のところで、「AI や IoT など未来技術を活用した」とありますが、今後、高度に AI の技術が発達していくと、人の仕事がなくなっていくと言われていきます。そうした社会の中で、どのように私たちの雇用をつくられていくのかというのは、新たな課題として出てきます。

ここでは「シルバー人材センターの会員数」というのがありますけれども、この分科会では割と福祉的な発想のことだと思いますので、高齢者の社会参加や女性の社会参加、外国人との共生、もしかするとジェンダーのことも含めて働きやすい環境の整備というところで KPI を考えたときにいかがなものでしょうか。

事務局 重点戦略 2 の KPI に関するご意見が多いので、再検討させていただきたいと思っています。

分科会長 重点戦略 4 「誰もが活躍できる社会の形成」のところで、はじめに私からのお願いになるのですが、方向性 1 の「市民一人ひとりが支えあう

地域共生社会について」、主な取組として、地区社会福祉協議会に対する支援など3つあります。地区社会福祉協議会に対する支援とは、何を支援するか、どのような地区社協にするかというこというところまでを含めて、記載した方が良いのではないのでしょうか。

また、「在宅医療、介護を一体的に提供できる体制の構築」と「地域医療体制の充実」は既に実施しているもので、特に“売り”となるようなものでないという認識を持っているのですが、どのような意図でここにあるのか分からないと思っていました。

事務局 やはり、医療と介護というのが、方向性1の中では凄く重要なファクターになっていきますので、外すわけにはいかないのかなと考えています。地域の拠点になる大きな病院を中心にして、いわゆる町医者とどのように連携をしていったらいいのかといった仕組みは、この方向性1の重要な項目になっています。

地域医療体制が充実しているという自負はありますが、さらに連携を深めていかなければいけないという意図はあります。

分科会長 刈谷市では、医療に関する総合相談窓口はありますか。

事務局 市役所に総合相談窓口はありませんが、地域包括支援センターがあります。地域ごとの総合相談窓口という位置づけで考えています。

委員 社会福祉協議会にもご意見が寄せられます。例えば、自身の親などを介護しながら包括に行っても、あまり親身に相談にのってくれないとか、どこへ相談に行ったらいいのか良く分からないというご意見があります。

社会福祉協議会としては一生懸命に窓口をつくって、門戸を広げていろいろやっていますが、まだまだ市民の方に情報が行きわたっていないのかなと感じています。

分科会長 「市民一人ひとりが支えあう地域共生社会の形成」といったときに、市民一人ひとりなので、記載されている高齢者や障害者、外国人のほか、女性や子ども、引きこもりの人もいれば、子どもの貧困というような色々な課題を持つ人がいて、そこから派生すると母子家庭、父子家庭、ヤングケアラーなど、その人たちが地域の中でいろんな資源を活用して暮らしていけるというように、「誰もが孤立せず、自分らしい生活が送れる」ことが凄く重要なことだと考えています。そうしたときの主な取組

が医療と介護に偏り過ぎている印象があります。

委員 自治会の役割が重要な部分を占めると思っています。ただし、今の自治会の活動ではアップアップしており、そこまでのことができないという状況です。本来は自治会の役割だと思っています。この役割が果たせるように行政は人的にも、金銭的にも支援してくれる形をつくり、地区で何とかしなければならないと考えます。

そのため、重点戦略4の説明文に「年齢、障害の有無、国籍など、個性や多様性が尊重され、いつでも学び」とありますが、この中を「地域に溶け込んで」という形にし、そうして様々な活動に参画ができるようにするという文言を入れてもらった方が良いと考えます。自治会の役割の重要性を認識していただきたい。

委員 確かに、最近、高齢者の中で孤立した方がいると感じます。近くに子どもはいるものの、あまり接点がなく、家でじっとしてテレビを観ている方が本当に最近多いと感じます。そういう人を集めて何とかしたいなと思っています。そうした方の中には、「皆と話がしたい」と言い、それを目標にしている方もいます。そういう方たちが、何をしたいのか汲んだ上で、自治会としてはどういう場を提供するのかということだと思えます。

分科会長 こうしたときには社会福祉協議会の出番でしょうか。

委員 ここは民生委員さんが担い、独居老人の対応など、地道に活動していただいています。

分科会長 民生委員さんが特に気になる方をピックアップしていると思いますが、多分そこまでいかないまでも、ちょっと中間的な方、これから変化が大きいような方が地域の中に参加するように声かけをするとか、もっと近所の人がつながりを持って、皆でお互いに声をかけあうところが地域のつながりであり、自治会や地区社会福祉協議会、地区の福祉委員会の働きであります。そういうネットワークが重要だと思います。

民生委員さんが中心に働いてくださっていると思いますが、民生委員さんが一人でできることにも限りがあるので、日常的なつながりの創出というのは、地域の方々のちょっとした努力になると思います。

委員 民生委員のなり手は高齢化してしまっています。また、刈谷の保護司さんも良くやっています。

分科会長 地域の中でご活躍いただいている方々も多くいらっしゃると思います。

この主な取組は、医療に偏るものでなくても、関連施策として、社会参加と理解の促進や多文化共生の推進、あるいは福祉の心の醸成など、そうしたものを「主な取組」のところに載せて、そこに人権教育や福祉教育を入れても良いですね。そうすると、「人生を学ぶ」みたいなものが反映できるかもしれません。

事務局 関連施策のところの内容から、主な取組の項目を増やすなど、再検討できればと思います。

重点戦略4のところ、先ほどの地域と関わった概念を入れた方が良いのではないかというご意見もありますので、バランスを取りながら検討してまいります。

委員 もう少し自治会を意識した内容を入れていただきたい。

分科会長 本日はいきいきクラブ連合会、女性の会連絡協議会で活動されている委員がみえますので、方向性3「市民活動の推進」に関して何かお気づきの点はありますか。

市民活動をされている方々の横のつながりですとか、情報があまり回ってこないとか、他が何をやっているのか分かりにくいとかはありますか。

委員 最近はずいぶん行事が出てきましたが、これまでコロナの関係で活動が全くなく、良く分からない状況ではあります。

分科会長 特殊な事情もあったけれども、色んな情報の共有というところは、もう少しあっても良いと思いますね。

委員 最近はいきいきクラブに入られない方が多いです。60歳から入れますが、高齢者という認識がありませんし、まだまだ働かれています。

委員 自治会に入ると何か役割がまわってくる。それが大変だから、抜けますという話がありましたが、女性の会も一緒に、大変だから辞めますということが増えてきています。

女性も、忙しい中で会の活動を続けることがとても難しくなっています。活動を進めていこうとしているのですが、なかなか難しいところがあります。

分科会長 私の持論では、30年くらい前ですと、地域の中でお葬式を執り行って

いましたので、お互いに迷惑かけたり、かけられたり、ということはあるとしても、「お互いお世話になることもあるから」という意識があったと思います。それが、今では葬儀会館が出来て、そこで解決しちゃって、なるべく関わらない雰囲気になってきますね。

「昔はこうだったけど」といっても、会に入らない人たちを「入らないのがいけない」というのではなくて、そこで皆で協力することのメリットの理解が広がっていくと良いのかなと思います。それが、次にもつながっていくと思います。

それでは、重点戦略5はいかがでしょうか。恐らく自治会の活動の中で、多くの方が自治会に感じているのは防災のところだと考えます。

委員 自治会の中では自主防災会が活動をしています。自主防災会では、自分が助かるというより、皆を助けることによって自分が助かるという考え方でやらないといけません。近所が仲良くすることが一番だと思います。

分科会長 「災害に強いまちだと思える市民の割合」の現状値60.7%は、どう評価したら良いでしょうか。

事務局 低いと思います。風水害や地震など、様々あると思いますが、それは全部にひとまとめで捉えていただき、とにかく「災害」というものに紐づいて、災害に強いまちだと思えるかどうかというところの市民の意識を調査しました。

委員 道路の無電柱化の推進とありますが、実際に進めようとしているのですか。

事務局 計画に基づいて実施しています。

委員 市の中心部は実施しているけれど、ほんの一部です。

分科会長 予算が限られているので、どこに優先して配分するのかということかもしれません。

事務局 総合計画の中の実施計画で検討することとなります。

分科会長 無電柱化がどれぐらい、いつまでにどれぐらいというのは、別の計画の中で検討されるわけですね。

事務局 そうです。あくまでも基本計画ですので、施策の方向性についてご審議いただきたいと思います。

委員 基本計画をまとめようとしていますけど、まとまった後に、これをど

ういう形で具体化するのですか。

事務局 実施計画で具体化していきます。市民の方に参画いただくのは、総合計画審議会とその分科会となり、総合計画を策定した後は、行政側で、いつまでに何をやるのかという実施計画を毎年策定し、いつどれだけ予算が必要なのだということをはっきりとさせていきます。それを議会に予算をお願いして承認をいただいて、事業化していくというものです。

委員 例えば、重点戦略4の方向性3の主な取組のうち、「高齢者の生きがいと健康づくりの推進」とあるが、具体的にどうなってくるのでしょうか。

事務局 具体的にどういう事業で施策を実現していくかというところは、事務事業レベルで予算化などを行いながら実現していきます。

ほかには、その分野に関わる個別の計画を策定していくこともあります。

分科会長 重点戦略5「安全に暮らし続けられる環境の整備」の中で、この分科会に関係するのが「地域づくり」ということになろうかと思いますが、例えば、方向性2の「安心安全に暮らせる地域の形成」の主な取組として、防犯カメラの設置や自主防犯活動の支援などがあります。

例えば、市が子育てをしやすいまちとか、子育て世代を重点的に捉えるとするのであれば、ここの目標を「子どもが安心して外で遊べるまちにする」といった方向性を盛り込むと明確になると思います。

例えば、福岡県の大牟田市では、徘徊している方を発見したときに声をかけるという訓練を実施し、皆が認知症の理解を深める活動を進めています。

1つ何か特徴のあるものを出すと、他に波及していくので、もし、刈谷市が子育てというところを中心に打ち出すのであれば、子どもが安心して育ち、安心して遊べるまちになれば、それが他に広がっていくと思います。そういうことが、お題目ではなくて、実践として広がりやすいのではないかなと思います。

事務局 それらにつきましても、この分科会のご意見としていただき、どのように織り込められるのか検討していきたいと思います。

その他

事務局 本日の審議を踏まえ、事務局にて修正案を検討いたします。修正案に

つきましては、今後、開催する分科会の中で委員の皆様にお示しさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、次回の分科会は7月29日（金曜日）午前10時から、市役所1階にあります、101会議室において開催させていただきます。